転出にともなう 各手続き

下の表をご確認いただき、該当がある場合は、各担当(課)へお問合わせください。

担当課	担 当	主な項目	手続きなど
町民福祉課 0495-77-2112	福祉担当	高齢者・福祉タクシー利用券	喪失届を提出、利用券及び登録証を返還してください。
		自立支援医療(更生·育成·精神通院)	神川町での手続きはありません。転出先で受給者証の住所の変更の手続きをしてください。
	子育て支援 担当	児童手当·特例給付	消滅届を提出してください。
		(特別)児童扶養手当証書	転出の手続きを行ってください。
		ひとり親家庭・こども医療費受給者証	消滅届を提出してください。受給者証を返還してください。
		保育所(幼稚園・認定こども園)	認定書の返還、認定申請取下書を提出してください。 保育所入所者のみ退所願いを提出してください。
	子育て相談 窓口	妊婦	母子手帳を持参いただいたうえ、妊婦検診の助成券の差替えの必要があります。
		20才未満のお子様のいるかた	母子手帳を持参いただいたうえ、予防接種の予診票の差替えの必要があります。
学務課 0495-77-2312		町立小・中学校	転校先等の確認事項があります。 区域外就学承認申請書などの提出が必要な場合があります。
保険健康課 0495-77-2113	保険担当	国民健康保険被保険者証 後期高齢者医療被保険者証	被保険者証を返還してください。 限度額適用認定証等をお持ちの方は返還してください。 ※就学や施設入所等による転出の場合はご相談ください。
	介護年金担当	介護保険被保険者証	認定なしの場合)被保険者証を返還してください。
			認定ありの場合)手続きがあります。
税務課 0495-77-2116		神川町ナンバー	廃車の手続きが必要です。
上下水道課 0495-77-1491		水道所有者又は使用者	休止届を提出してください。(本庁舎会計課で手続き可)

[※]各担当から確認のため、電話連絡をする場合があります。

[※]市区町村によって手続きに差異があります。転入後のことについては、転入先の市区町村役場へお問合せください。